

様式2（契約の内容に関する事項の公表）

旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行うので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第2項の規定により公表します。

令和3年4月13日

旭川市長 西川 将人

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 神居大橋及び旧神居古潭駅舎周辺の清掃及び草刈等業務

(2) 契約の概要

ア 業務内容

神居大橋及び旧神居古潭駅舎の清掃及び草刈等

イ 履行期間

令和3年4月27日から令和3年11月1日まで

ウ 発注部局及び納入場所

旭川市5条通7丁目 旭川フードテラス2階

旭川市観光スポーツ交流部観光課

電話 0166-25-7168

2 仕様又は仕様を示す場所

別紙「神居大橋及び旧神居古潭駅舎周辺の清掃及び草刈等業務委託仕様書」のとおり

3 契約の相手方の選定基準

(1) 旭川市における高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センター

(2) シルバー人材センター連合及びシルバー人材センターに準ずる者であって旭川市高齢就業機会提供団体名簿に登録されている者

4 契約の相手方の決定方法

公益社団法人旭川市シルバー人材センター及び旭川市中高齢福祉事業団から見積書を徴し、その見積金額が予定価格の範囲内で最低価格の者と契約を締結する。

5 契約の相手方となるための申請方法

見積書を提出する。

6 見積書の提出期限 令和3年4月16日（金）

7 契約保証金等

免除とする。